

【新型コロナウイルス感染症の拡大期における実技研修の開催】

本年 11 月に入り新型コロナウイルス感染症の第 8 波が懸念されておりますが、当会では「臨床工学技士の業務範囲追加に伴う厚生労働大臣指定の研修」の実技研修について、次のとおり開催いたします。皆様には、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■実技研修の開催について

- ・ 当面、従来の感染予防の対策 (<https://onl.sc/VAf7SJ2>) にて実施いたします。
- ・ 講師や実習補助者、会場が手配できない場合には、急遽、中止させていただく場合がございます。
- ・ 開催地の自治体の求めに応じて、開催方針を変更することがございます。

■受講について

- ・ 自身が感染した場合（疑いを含む）は、参加を自粛いただきます。
- ・ 自身が濃厚接触者となった場合は、参加を自粛いただきます。
- ・ 上記の 2 つおよび所属施設の取り決め等により参加が困難な場合には、ご本人からの申請により追加費用なく実技研修の再予約を可能とします。
- ・ 再予約の申請には専用の申請書を使用してください。 URL : <https://bit.ly/32gLbn1>
- ・ 上記の適応は 2022 年 11 月 19 日から当面とします。終了時期は、別途、案内いたします。
- ・ 出席が困難となった場合の航空券や宿泊のキャンセル等に必要となる費用について、当会は関知いたしません。

発行 2022 年 11 月 17 日

公益社団法人日本臨床工学技士会